

# 大津市議会ミッションロードマップ

～平成 28 年度 検証・評価結果～

平成 29 年 3 月

大津市議会

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
政策立案	(仮) がん対策推進基本条例	(仮) 土地利用基本条例		
	議決事件の検証		(仮) 交通基本条例	
		議会における行政評価		
	若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり			
議会改革	専門的知見を有する職能団体との連携強化			
	正副議長選出に係る立候補制及び所信表明制度の導入並びに適宜の議長記者会見の実施		政策形成過程における住民参加のあり方検討	
		議会活動の評価制度の構築		
	議会図書室の充実			

# 1 平成28年度テーマと評価結果（自己評価）について

## (1) (仮称) 大津市土地利用基本条例の制定 ⇒ 目標達成・継続

テ マ	(仮称) 大津市土地利用基本条例の制定				
工 程	平成28年度から平成29年度まで				
進 捗 状 況 ・ 実 績	政策検討会議を設置し、パートナーシップ協定を締結している龍谷大学の阿部准教授にも参画いただきながら、都市計画課を中心とする執行部の職員と土地利用に係る条例や計画、施策の勉強会や意見交換を進めるとともに、これまでの議会における一般質問等から明らかとなった本市の土地利用に係る課題や将来展望等についても検証するなど、多角的な視点で基本条例が目指す方向性について、協議を進めている。				
評 価 結 果	<b>目標達成</b> (平成28年度分)				
	目標達成	概ね目標達成	一部目標達成	目標未達成	未着手
進 行 管 理 ・ 方 向 性	<b>継続</b>				
	完了	継続	見直し	取消し・廃止	その他
備 考	<p>平成29年度は、平成28年度の協議を踏まえて、土地利用に係る関係団体等とヒアリング等を実施し、多様な意見を聴取・整理しつつ、条例制定に向けて検討を進める。</p> <p>なお、平成28年度に新たな都市計画マスタープランが策定され、「公共交通・ネットワーク」がまちづくりの1つの方向性として示されたところであるが、当該事項は、土地利用のあり方を検討するに当たって、重要な要素であることから、その関連性を踏まえて検討を進める。</p> <p>また、当該条例は、土地利用という性格上、財産権に関わり、私有財産に影響を与える可能性もあることから、より慎重かつ広範な協議・検証を行う必要がある。</p>				

(2) 議決事件の検証 ⇒ 目標達成・完了

テーマ	議決事件の検証				
工程	平成 27 年度（後半）から平成 28 年度（前半）まで				
進捗状況・実績	政策検討会議での協議を踏まえ、平成 28 年 9 月通常会議に関連条例（大津市議会会議条例等の一部を改正する条例）を上程し、全会一致で議決を得る。				
評価結果	<b>目標達成</b> （平成 28 年度分）				
	目標達成	概ね目標達成	一部目標達成	目標未達成	未着手
進行管理・方向性	<b>完了</b>				
	完了	継続	見直し	取消し・廃止	その他
備考	<p>議決事件の検証においては、「議決事件」に加えて、「関連事項（市長への専決処分の委任事項、議会の議決を要する契約等）」についても一体的に協議・検証を進めた。</p> <p>検証結果として、議決事件については、国土利用計画や行政改革大綱、教育大綱等を議決対象に追加するとともに、新たに議決対象計画について議会から執行部に対し意見の申出を可能とすることとパブリックコメントの対象計画に係る議長への報告を追加した。</p> <p>また、市長への専決処分については、損害賠償や訴訟に係る基準額を改正（引き上げ）するとともに、新たに市営住宅に係る訴訟提起、財源が国庫や県費で賄われる国政選挙等の補正予算、工事請負契約の一部変更契約の締結（契約金額の 1/10、2,000 千万円以内）を追加した。</p>				

(3) 議会における行政評価 ⇒ 目標達成・継続

テーマ	議会における行政評価				
工程	平成 28 年度（後半）から平成 29 年度まで				
進捗状況・実績	政策検討会議を設置し、先進都市の取組事例を調査・研究するとともに、執行部の行政評価システムの検証などを踏まえて、議会として実施する行政評価の枠組み（試行案）を決定した。				
評価結果	<b>目標達成</b> （平成 28 年度分）				
	目標達成	概ね目標達成	一部目標達成	目標未達成	未着手
進行管理・方向性	<b>継続</b>				
	完了	継続	見直し	取消し・廃止	その他
備考	<p>平成 29 年度は、平成 28 年度で決定した試行案を実施する。その後、試行結果を政策検討会議で検証し、議会としての制度構築に繋げる。</p> <p>※ 試行案</p> <p>①評価手法及び評価対象⇒執行部の行政評価システムを活用し、「事務事業評価」を対象とする。</p> <p>②評価主体⇒「決算常任委員会」で評価を行う。※議会選出の監査委員は、分科会において委員外議員として参加し、発言する。</p> <p>③評価対象事業の選択⇒決算常任委員会の分科会において対象事業を選択する。（1分科会当たり4～5事業）</p> <p>④評価方法⇒数値で示す定量的評価と、意見などを明記する定性的評価で行う。（評価様式：1事業1枚（A4縦））</p> <p>⑤評価項目及び評価結果⇒執行部の評価項目である妥当性、有効性、効率性及び総合評価について評価し、拡充・継続・見直しなど評価事業の今後の方向性を示す。</p> <p>⑥提言内容及び手法⇒評価結果は、議会（議長名）として市長に提言し、市長から書面による回答を求める。なお、提言書は、全会一致した事業について整理し、意見の一致しなかったものなどについては、提言書に参考資料として添付する。</p>				

(4) 議会活動の評価制度の構築 ⇒ 目標達成・継続

テーマ	議会活動の評価制度の構築				
工程	平成 28 年度から平成 29 年度まで				
進捗状況・実績	議会運営委員会における埼玉県所沢市への行政視察や議員研修会（「議会活動の評価制度」：江藤山梨学院大学教授）での研修などを踏まえ、議会運営委員会を主体にその枠組みについて協議（正副委員長案の提示）を進めている。				
評価結果	<b>目標達成</b> （平成 28 年度分）				
	目標達成	概ね目標達成	一部目標達成	目標未達成	未着手
進行管理・方向性	<b>継続</b>				
	完了	継続	見直し	取消し・廃止	その他
備考	<p>平成 29 年度は、平成 28 年度の協議を踏まえて、正副委員長案についてさらに協議を進め、評価制度を構築する。</p> <p><b>【正副委員長案】</b></p> <p>評価の対象 「議会事業評価」と「議会基本条例達成状況評価」</p> <p>1 議会事業評価</p> <p>(1) 評価の方法 一次評価（議員個人による評価）、二次評価（会派による評価）、議会運営委員会による調整</p> <p>(2) 評価項目及び評価サイクル</p> <p>① ミッションロードマップ実行テーマ 最終年度に評価</p> <p>② 分野別事業評価（ア 議会の機能強化、イ 政策立案、ウ 情報公開、エ 市民参加） 評価項目ごとに設定</p> <p>(3) 外部の視点からの評価</p> <p>① 検討手法（ア 外部有識者による検証 イ 大学生による検証 ウ 議会モニターによる検証 から選択）</p> <p>2 議会基本条例達成状況評価</p> <p>(1) 評価の方法 （① 全議員が条文ごとに評価、② 議会運営委員会による整理、方向性の決定）</p> <p>(2) 評価項目 議会基本条例の全条文</p>				

(5) 議会図書室の充実 ⇒ 目標達成・完了

テーマ	議会図書室の充実				
工程	平成 27 年度（後半）から平成 28 年度（後半）まで				
進捗状況・実績	平成 27 年度に引き続き、新たな図書や書架・パソコンデスク等を購入するとともに、行政情報の検索サービスを導入するなど、図書環境の充実を図っている。				
評価結果	<b>目標達成</b> （平成 28 年度分）				
	目標達成	概ね目標達成	一部目標達成	目標未達成	未着手
進行管理・方向性	<b>完了</b>				
	完了	継続	見直し	取消し・廃止	その他
備考	<p>図書室（サロン含む。）のハード整備に加えて、龍谷大学とのパートナーシップ協定を踏まえた新たな連携として、地方議会初の試みとなる龍谷大学図書館の蔵書（深草・大宮・瀬田の 3 図書館の約 215 万冊）の利用と議員からの文献に関するレファレンスサービスが可能となり、一般質問の作成や資料収集等に活用されるなど、議員の政策立案及び調査研究に成果が上がっている。</p> <p>1 平成 28 年度図書購入実績  2 1 1 冊 4 3 5 千円（定期購読雑誌除く） ※参考 雑誌 1 0 5 冊（1 9 3 千円）も図書資料として登録</p> <p>2 議会図書室 図書貸し出し件数  5 6 件、1 6 人</p> <p>3 龍谷大学図書館利用実績  入館者数 延べ 1 0 名、貸出者数 延べ 7 名</p> <p>4 龍谷大学レファレンスサービス利用実績  2 名 ※レファレンス依頼件数 4 件</p>				

## 2 平成29年度のテーマの確認について

### (1) 継続テーマ

#### ○ 次のテーマについて、引き続き協議を行うもの

- ・（仮称）大津市土地利用基本条例の制定（平成28年度から平成29年度まで）
- ・議会における行政評価（平成28年度から平成29年度まで）
- ・議会活動の評価制度の構築（平成28年度から平成29年度まで）

#### （4年間の継続テーマ）

- ・若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり（平成29年度から制度設計へ）

当該テーマについては、当初、平成29年度からの実行テーマであったが、平成27年度に大学生及び高校生との意見交換会を当該テーマに関連付け実施したことを踏まえ、昨年度の検証・評価において当該テーマの工程を平成27年度から平成30年度までの4年間に見直したものである。

なお、平成28年度は、龍谷大学のゼミ生と「政治への関心や投票率向上に向けて」をテーマにワークショップによる意見交換会（ゼミ生28人、議員28人）を実施したところである。

- ・専門的知見を有する職能団体との連携強化（適宜）

当該テーマについては、4年間の期間中必要に応じて職能団体と連携をするものであるが、平成27年度には、がん対策推進条例の検討に際して「医師会」と意見交換会を実施したところである。

なお、今後（仮称）大津市土地利用基本条例の検討に当たって、土地利用に関係する団体等との意見交換会が計画されている。

### (2) 新規テーマ

#### ○ 当初の計画通り、協議を行うもの

- ・政策形成過程における住民参加のあり方検討（平成29年度から平成30年度まで）

## ○ 当初の計画（工程）を見直すもの

- ・（仮称）大津市交通基本条例の制定

### 【見直し理由】

#### 〈1 会派からの申入れ〉

当該条例の提案会派である市民ネット21から、状況の変化等を理由に工程の見直しについて、議会運営委員会に申入れがある。

#### 〈2 状況の変化〉

ミッションロードマップの策定（H27年9月）以降、執行部において平成29年度に公共交通に関する地域公共交通網形成計画等の策定が予定される（平成28年度は実態調査）とともに、都市計画マスタープランにおいて「コンパクト+ネットワークによるまちづくり（人口減少下でも生活利便性が確保された拠点の充実と、公共交通により拠点を相互に結ぶ都市構造）」が示され、公共交通、交通ネットワークへの方向性が示されたことを受け、（仮称）大津市土地利用基本条例の検討過程において、公共交通の分野も視野に協議を進める可能性が示唆されている。

#### 〈3 条例の内容〉

当該条例は、南北に細長い市域の特性や少子高齢化を踏まえて公共交通の確保が課題となる中、また、コンパクトシティの考えが提唱される状況下、市の特性を踏まえた公共交通に係る持続可能な仕組み、実効性のある取組の方向性を示すことを目的としている。

#### 〈4 工程の見直し〉

条例の内容と状況の変化を勘案すると、執行部の地域公共交通網形成計画との整合性の確保や、（仮称）大津市土地利用基本条例との調整は不可欠となり、執行部の計画の動向と土地利用基本条例の内容や進捗を見極める時間が必要となることから、条例の検討開始時期を1年遅らす工程の見直しを行う。

※工程 H29年度からH30年度まで（2年間） ⇒ H30年度（1年）

## 3 全テーマと全工程の確認について

**「（仮称）大津市交通基本条例の制定」の工程を、平成30年度の1年に見直す。その他は、当初の計画通り進める。**

「（仮称）大津市交通基本条例の制定」については、2の平成29年度のテーマの確認で記載したとおり、状況の変化等を踏まえて、当該テーマの工程を平成29年度から平成30年度までの2年間から平成30年度の1年に見直しを行う。

「(仮称) 大津市交通基本条例の制定」の工程見直し

【ロードマップの実行テーマ 全体工程表】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
政策立案			(仮称) 交通基本条例	
				(仮称) 交通基本条例

〈ロードマップの実行テーマ 詳細〉

大分類	中分類	テーマ (項目)	取組内容	実施機関	工程								議会基本条例
					平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
					前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
政策立案	施策提案	(仮称) 大津市交通基本条例の制定	市域は南北に細長く、山間部から都市部まで多様な地域特性を有し、その中で市民生活が営まれているが、核家族化の進行や高齢者人口が増加する状況下において、買い物や病院への移動手段、公共交通の確保が課題となっている。また、全国的な方向性として持続可能なまちづくりとしてコンパクトシティの考えが提唱されている。このような中で、大津市の特性を踏まえた公共交通に係る持続可能な仕組み、実効性のある取組の根拠となる基本方針を定め、地域の活性化を図ることを目的とするもの	政									第 4 条 第 17 条
													事前調査・検証、執行部協議等
													執行部協議、 条文作成

※ 政 → 政策検討会議・・・ 議会から条例などの政策提案に関する協議を行うために設置された会議

見直し後のロードマップの実行テーマ 全体工程表

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
政策立案	(仮) がん対策推進基本条例	(仮) 土地利用基本条例		(仮) 交通基本条例
	議決事件の検証		議会における行政評価	
	若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり			
議会改革	専門的知見を有する職能団体との連携強化			
	正副議長選出に係る立候補制及び所信表明制度の導入並びに適宜の議長記者会見の実施		政策形成過程における住民参加のあり方検討	
	議会図書室の充実		議会活動の評価制度の構築	

## 参 考 资 料

【ロードマップの実行テーマ 全体工程表】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
政策立案	(仮) がん対策推進基本条例	(仮) 土地利用基本条例		
	議決事件の検証		(仮) 交通基本条例	
		議会における行政評価		
	若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり			
議会改革	専門的知見を有する職能団体との連携強化			
			政策形成過程における住民参加のあり方検討	
	正副議長選出に係る立候補制及び所信表明制度の導入並びに適宜の議長記者会見の実施	議会活動の評価制度の構築		
	議会図書室の充実			

〈ロードマップの実行テーマ 詳細〉

大分類	中分類	テーマ（項目）	取組内容	実施機関	工程								議会基本条例
					平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
					前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
政策立案	条例制定	（仮称）大津市がん対策推進基本条例の制定	がんは日本人の死亡原因の第1位であり、3人に1人はがんにより死亡し、その罹患率も増加傾向にある状況を踏まえ、市民への意識啓発としてがんの予防、早期発見を推進するとともに、がん対策に取り組む行動理念を示し、地域のがん医療の水準向上を図り市民が安心して暮らせる社会を実現することを目的とするもの	政									第4条 第17条
		（仮称）大津市土地利用基本条例の制定	これまでの土地利用に係る行政の課題（個別法に基づく所管部局の連携不足や責任体制の不明確、土地利用問題協議会の形骸化等）を踏まえ、多様な視点（政策・環境・衛生・防災等）からなる土地利用に係る基本的な方針・方向性を明確にするとともに、市の総合計画、国土利用計画及び都市計画マスタープラン等の計画の位置付け・関連性を整理することで、本市が目指す土地利用の推進を図ることを目的とするもの	政									第4条 第17条

大分類	中分類	テーマ（項目）	取組内容	実施機関	工程				議会基本条例					
					平成27年度 前半	平成27年度 後半	平成28年度 前半	平成28年度 後半		平成29年度 前半	平成29年度 後半	平成30年度 前半	平成30年度 後半	
		(仮称) 大津市交通基本条例の制定	市域は南北に細長く、山間部から都市部まで多様な地域特性を有し、その中で市民生活が営まれているが、核家族化の進行や高齢者人口が増加する状況下において、買い物や病院への移動手段、公共交通の確保が課題となっている。また、全国的な方向性として持続可能なまちづくりとしてコンパクトシティの考えが提唱されている。このような中で、大津市の特性を踏まえた公共交通に係る持続可能な仕組み、実効性のある取組の根拠となる基本方針を定め、地域の活性化を図ることを目的とするもの	政										第4条 第17条
	行政検証	議決事件の検証	基本条例第19条の趣旨に基づき、これまでの議決事件の検証に加え、行政計画やその他の事項について、行政との協議・議論の下に、追加・拡充を検討し、議決機関としての役割と責任を果たすもの	政										第4条 第19条

大分類	中分類	テーマ（項目）	取組内容	実施機関	工程				議会基本条例						
					平成27年度 前半	平成27年度 後半	平成28年度 前半	平成28年度 後半		平成29年度 前半	平成29年度 後半	平成30年度 前半	平成30年度 後半		
		議会における行政評価	執行部においては行政評価システムに基づく施策評価や事務事業評価を実施しているところであるが、議会としてその行政評価の検証や執行部と違った視点をもって、費用対効果や市民ニーズとの整合性などを含め評価・検証し、議会としての監視機能を発揮する中で政策立案へとつなげることが必要であり、そのための仕組み・制度を検討するもの	政											第4条 第17条
	施策提案	若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり	学生をはじめとする若者の政治に対する関心や興味の低さ、低投票率の状況を踏まえ、市政や議会への関心と投票率の向上を図るため、これまでの取組の検証をはじめ、議場見学などより市民ニーズを反映するための方策やIT等を活用した多様な仕組みを創出するもの	政広											第4条 第17条

大分類	中分類	テーマ（項目）	取組内容	実施機関	工程								議会基本条例
					平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
					前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
議会改革	権能強化	専門的知見を有する職能団体との連携強化	これまでも市議会においては、専門的知見の活用として、3大学とパートナーシップ協定を締結し、政策検討会議に当該大学の教授から助言や指導を受け、市議会の政策立案に大きな効果をもたらしている。これに加え、今後想定される多様な行政課題を見据える中、職能団体による専門的な見地からの助言は、政策形成において非常に有益であり連携強化に努めるもの	議（局）									第5条 第21条 第24条
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           条例や計画、新たな施策など、行政課題や分野が特定される時点で関連する職能団体と連携（協定）を実施         </div>								

大分類	中分類	テーマ（項目）	取組内容	実施機関	工程				議会基本条例					
					平成27年度 前半	平成27年度 後半	平成28年度 前半	平成28年度 後半		平成29年度 前半	平成29年度 後半	平成30年度 前半	平成30年度 後半	
	住民参画	政策形成過程における住民参加のあり方検討	市の政策に対し、多様な市民の声やニーズを反映することは、議会の役割でもあり、また、大きな課題でもある。執行部では意識調査やフォーラム、議会では議会報告会などを通して情報の収集や発信、さらには広報やネットによる情報提供など多様な媒体やツールを活用し、市民ニーズの把握に努めているところであるが、改めて、議会として政策形成過程における住民参加のあり方について検討をするもの	議広(局)										第14条 第21条
	議会運営	議会活動の評価制度の構築	これまで市議会が自らの議会活動を評価する仕組みはなかったが、基本条例及びロードマップの策定を踏まえ、議会としての自主性・自律性を基本に評価制度を検討し、議会の見える化の推進と議員活動の活性化を図るもの	議(局)										第5条 第21条

大分類	中分類	テーマ（項目）	取組内容	実施機関	工程				議会基本条例			
					平成27年度 前半	平成27年度 後半	平成28年度 前半	平成28年度 後半		平成29年度 前半	平成29年度 後半	平成30年度 前半
		正副議長の選出に係る立候補制及び所信表明制度の導入並びに適宜の議長記者会見の実施	正副議長の立候補制及び所信表明制度を導入するとともに、議長の記者会見についても、その効果的・効率的な運用を検討し、市民に開かれた市議会、市民への説明責任、議会の見える化を促進するもの	議		→						第4条 第5条 第21条
	広報広聴	議会図書室の充実	議会図書室においては、図書の更新整備をはじめ、ネットを活用した情報検索の活用や司書によるレファレンスを検証し、議員の調査研究・政策立案に資する体制を計画的に整えるもの	議広(局)				→				第5条 第21条 第27条

※政 → 政策検討会議・・・ 議会から条例などの政策提案に関する協議を行うために設置された会議

議 → 議会運営委員会・・・ 議案や議会運営などに関する事項について、調査や審査を行うために設置された委員会

広 → 広報広聴委員会・・・ 議会広報紙の編集、発行及び議会広聴に関する協議を行うために設置された委員会

(局) → 議会局・・・ 地方自治法に基づき、議会に関する事務などを処理するために設置された事務局

※議会運営及び広報広聴に係るテーマに係る工程の詳細などは、それぞれの実施機関で決定します。

## 大津市議会ミッションロードマップの進行管理について（抜粋）

### （１）進行管理の機関

ロードマップの進行管理（当該ロードマップ策定時には想定しなかった重要又は緊急の事態が生じた場合における、当該重要又は緊急の事態の取扱いに係る運用を含む。以下同じ。）は、議会運営委員会で行います。

### （２）進行管理の実施時期

ロードマップの進行管理は、原則として毎年１回、３月に実施します。ただし、議会運営委員会が必要と判断した場合は、この限りではありません。

### （３）進行管理の手法

進行管理は、当該年度に実施しているテーマ（項目）の進捗状況を検証し、次年度以降のテーマの確認（テーマの変更、取扱順位及び工程の変更を含む。）を行います。

### （４）外部視点からの議会活動の評価

最終年度においては、４年間の成果を外部からの視点も取り入れて客観的・総合的に評価・検証し、次期議員任期における議会活動に活用します。

## 平成２７年度の検証・評価結果

### １ 平成２７年度テーマの検証と評価

- （１）（仮称）大津市がん対策推進基本条例の制定 ⇒ 目標達成・完了
- （２）議決事件の検証 ⇒ 目標達成・継続
- （３）正副議長選出に係る立候補制及び所信表明制度の導入並びに適宜の議長記者会見の実施 ⇒ 目標達成・完了
- （４）議会図書室の充実 ⇒ 目標達成・継続

### ２ 改正点

「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」の工程を次のように改正

改正前 平成２９年度から平成３０年度まで

改正後 平成２７年度から平成３０年度まで